

リスク管理態勢について

■リスク管理方針及び手続の概要

統合的リスク管理態勢については、基本となる「統合的リスク管理方針」や「統合的リスク管理規程」に基づき、統合的リスク管理の統括部署である経営会議が、年度毎に自己資本額と対比した各リスクの限度額を決定し、各リスク主管部署にリスク管理要領等に基づいてそれぞれのリスク量等の計測・管理を行わせております。リスク管理状況は定期的（毎月）に資産・負債の総合的管理部署であるALM委員会に報告し、ALM委員会で検討した結果は、経営会議においてリスク限度額の遵守状況等の統合的リスク管理に係る検討・協議を行っております。

■リスクの管理について

各リスクを定量化し、ALM委員会により、適切なリスク管理に取り組んでいます。

<p>◆信用リスク</p> <p>「信用リスク」とは、企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立て不能になるリスクのことで、「はたしん」では、貸出資産の健全化を維持するために、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、与信管理については、「モニタリング会議」および「債権管理対策会議」などの開催に加え、債務者区別、業種別、大口与信先等について分析するほか、自己査定厳格化による適正な償却、引当を行っております。</p>	<p>◆市場リスク</p> <p>「市場リスク」とは、金利、為替、株価等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。</p> <p>市場リスクは「金利リスク」「為替リスク」「株価変動リスク」等からなります。</p> <p>はたしんでは、これらのリスク回避を図り、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持向上に努めております。</p>	<p>◆流動性リスク</p> <p>「流動性リスク」とは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。</p> <p>はたしんでは、豊富な支払準備資産を確保しており、どのような状況にも対応できるよう万全を期しています。</p>	<p>◆オペレーショナル・リスク</p> <p>オペレーショナル・リスクには、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」および「ML/TF」等があります。</p> <p>日常業務のミスや事故のほか、システム障害、業務や商品が法的に違反していた場合、またそれがマネーロンダリングに利用された場合などに被る損失、風評による損失、災害等による建物等の損害、人事運営上の不公平、不公正等により損失や損害を受けるリスクのことで、</p> <p>はたしんでは、それらリスクの未然防止に万全を期すよう努めてまいります。</p>
--	---	---	--

※ML/TF：=Money Laundering/Terrorist Financing=マネー・ロンダリング及びテロ資金供与にかかるリスク

■リスク管理体制図

